

白山中学校跡地施設の団体利用に関する要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、白山中学校跡地施設について、団体による利用に関し必要な事項を定めるものとする。

(開放施設)

第2条 白山中学校跡地の次の各号に定める施設について、公共公益行事の運営及び避難所の設置に支障のない範囲において、第3条で定める団体の利用に供する。

- (1) 名称 白山中学校跡地施設
- (2) 住所 川崎市麻生区白山1-1-1
- (3) 施設区分 体育館、グラウンド

(利用団体)

第3条 施設を利用できる団体は、市内在住者が10人以上所属し、かつ、以下に掲げる施設の清掃作業等に協力する団体とする。

- (1) 体育館利用団体においては、年に1回実施する体育館清掃
- (2) グラウンド利用団体においては、年3回実施するグラウンドの草刈り及びグラウンド側溝の清掃
- (3) 全利用団体が出席して年に1回開催する施設利用委員会への出席

2 施設を優先的に利用できる団体は、別表に掲げる旧白山中学校校区を含んだ王禅寺中央中学校校区、及びその隣接町丁に住所がある者が、代表者であり、かつ、構成員の2分の1以上の団体とする。

(団体登録)

第4条 施設を利用する団体は、白山中学校跡地施設利用団体（登録・変更・抹消）申請書（第1号様式）（以下「申請書」という。）に必要事項を記入

し、全員の氏名及び住所が記載された構成員名簿（任意様式）及び構成員全員の傷害保険等加入証書の写しを添付して申請し、登録しなければならない。

2 麻生区役所地域振興課は、登録の申請内容を審査し、第3条に規定される対象団体として認められるときは、利用団体として登録する。

（団体登録変更）

第5条 構成員に変更が生じた団体は、申請書に必要事項を記入し、構成員名簿に加え、新たに構成員となったものがある場合は当該構成員の傷害保険等加入証書の写しを添付して申請しなければならない。

（団体登録抹消）

第6条 登録を抹消する団体は、申請書に必要事項を記入して提出しなければならない。

（施設の利用）

第7条 利用団体は、公共公益行事等の利用日を除き、また、設備点検・修繕の実施に支障がない範囲で施設を利用することができる。利用団体による利用希望の提出や、希望が重複した場合の調整方法については、別途定める。

2 災害時等、突発的な公共公益目的の事由発生時は、利用調整後であっても利用を取り消すことがある。

（利用時間等）

第8条 利用時間については8時から21時までとし、利用時間には準備及び片付けに要する時間を含むものとする。

（利用の制限及び利用のルール）

第9条 次の各号に定める事項に該当する利用は認めない。

（1）政治活動、宗教活動又はこれに類する集会等での利用

（2）月謝・受講料を徴収する教室、営利企業による事業、必要経費を超える金銭を徴収する活動その他営利を目的とした利用

(3) 暴力団の活動を助長し、又は暴力団の運営に資することとなると認められる活動

(4) 公序良俗を乱すおそれがあると認められる利用

(5) 他の利用者に迷惑をかけ、又は迷惑をかけるおそれのある利用

2 施設を利用する団体は、別途定める利用のルールを遵守しなければならない。

3 第1項の事項に該当する利用や第2項のルールに沿わない利用を発見した場合、市は利用を中止させ、登録を取り消すことができる。また、次の各号に定める事項に該当する場合も同様とする。

(1) 申請書の記載と異なった利用がなされたとき。

(2) 市の指示に従わないとき。

(3) その他施設等の利用が不相当であると認めたとき。

(利用報告)

第10条 施設を利用した団体は、白山中学校跡地施設利用報告書（第2号様式）に必要事項を記入し、施設利用の翌日までに提出しなければならない。

(庶務)

第11条 白山中学校跡地施設に関する事務は、麻生区役所地域振興課で行うものとする。

(その他)

第12条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は麻生区長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、令和8年4月1日から施行する。

(白山中学校跡地地域開放施設利用団体に関する要綱の廃止)

2 この要綱の施行に伴い、白山中学校跡地地域開放施設利用団体に関する要綱（平成 25 年 4 月 1 日施行）は、廃止する。

別表（第3条第2項関係）

<p>旧白山中学校校区を含んだ王禅寺中央中学校校区</p>	<p>その隣接町丁</p>
<p>白山1～5丁目、王禅寺、王禅寺東1～5丁目、 王禅寺西5丁目、王禅寺西7丁目、下麻生2丁 目、下麻生、虹ヶ丘1～3丁目、早野</p>	<p>東百合丘3～4丁目、 上麻生4～5丁目、王 禅寺西8丁目、下麻生 1～3丁目、王禅寺東 6丁目</p>

白山中学校跡地施設利用団体 (登録・ 変更・ 抹消) 申請書

↑ 該当にチェック

_____年____月____日

川崎市麻生区長 様

利用団体名
住 所
代表者名

次のとおり申請します。

利用施設	<input type="checkbox"/> 体育館 ・ <input type="checkbox"/> グラウンド (該当にチェック)
団体種別	<input type="checkbox"/> 「優先利用団体」に該当する場合チェック ※優先利用団体：王禅寺中央中学校校区及びその隣接町丁に住所がある者が、代表者であり、かつ、構成員の2分の1以上の団体 →優先利用団体に該当する場合 定期利用の希望が <input type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> ない (該当にチェック) 定期利用希望日 (_____) 例) 毎月第1火曜日午前
利用目的	
連絡担当者	住 所 氏 名 電話番号 メールアドレス
備 考	利用にあたっては、利用のルールを遵守します。 「白山中学校跡地施設の団体利用に関する要綱」第3条に定める施設の清掃作業等に協力します。

添付書類 資料 1 構成員名簿 (氏名・住所を記載)

資料 2 構成員全員の傷害保険等加入証書の写し

※ 変更申請の場合は、資料 1 と 2 の変更部分のみを添付

※ 抹消申請の場合は、本申請書のみ

____年____月____日

白山中学校跡地施設 利用報告書

川崎市麻生区長 様

利用団体名

記入者

電話

メールアドレス

次のとおり施設を利用しましたので、報告いたします。

利用施設	<input type="checkbox"/> 体育館 ・ <input type="checkbox"/> グラウンド（該当にチェック）			
利用日時	____年 ____月 ____日（ ____曜日） ____時 ~ ____時			
利用内容				
利用人員	子ども (18歳未満)	大人 (18歳以上)	計	備考
	人	人	人	
用具・設備等の 使用状況等	<input type="checkbox"/> 使用した ⇒ 使用した用具類： <input type="checkbox"/> 使用していない			
設備の点検	<input type="checkbox"/> 異常なし <input type="checkbox"/> 用具・設備（ ）を壊した（連絡済・連絡未）			
清掃・後片付け の確認	<input type="checkbox"/> ゴミ類の後始末 <input type="checkbox"/> グラウンドの整備 <input type="checkbox"/> 使用施設の清掃（トイレ含む） <input type="checkbox"/> 施錠（警備セットを含む） <input type="checkbox"/> 鍵・セキュリティカードのキーボックスへの格納			
その他 (連絡事項)				

※この報告書は利用の翌日までに麻生スポーツセンターまでメールにて提出してください

制 定 理 由

白山中学校跡地施設について、地域ニーズ等を踏まえ、団体利用に供する施設として、利用に関しての必要な事項を定めるため、この要綱を制定するものである。